

## 学校法人星薬科大学 中期事業計画（2025～2029 年度）

2025 年 3 月 25 日制定

2025 年 6 月 24 日改定

### 序 建学の精神

本学は、1911 年(明治 44 年)に、創立者星一が星製薬株式会社を設立し、社内に教育部門を設けて全人教育を開始したことに発する。この間、「本学は、薬学を通じて、世界に奉仕する人材育成の揺籃である」を建学の精神とし、人材の育成に努めてきた。しかし、18 歳人口の減少、物価上昇等、私立大学を取り巻く環境は、より一層厳しさを増している。このような中、本学は建学の精神を最上位目標とし、法人と教学が主体性を重んじ、より強固な経営基盤に支えられた、時代の変化に対応した大学づくりを進めていく。

### I 中期事業計画の基本方針

#### 1. 法人としての基本方針

本法人は、教育基本法及び学校教育法に従い大学を設置し、教育と研究を行う。建学の精神に基づき、世界に奉仕する人材育成を目指すため、ガバナンス機能を適切に発揮し、安定かつ継続性のある大学経営を行う。また、更なる発展を目指した挑戦も検討する。

#### 2. 大学としての基本方針

本学は、2014 年 5 月に星薬科大学ビジョン 2025-2030 を策定した。このビジョンは、本学の建学の精神を薬学の教育及び研究を通して具現化することを目標としている。当計画の期間中もこのビジョンを踏まえて大学を運営することとするが、必要に応じビジョンの修正を検討する。

### II 法人組織

#### 1. 理事会

学校法人星薬科大学寄附行為(以下、寄附行為)に基づき、理事及び大学運営責任者の業務執行の監督、議決事項の遵守、特別な利害関係者への対応の遵守等により、意思決定の議決機関としての役割を果たす。

#### 2. 理事

寄附行為に基づき、理事の責務、選任方法の遵守により、理事としての役割を果たす。

#### 3. 監事

寄附行為に基づき、監事は独立性を確保し、法人の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況を監査し、監事としての責務を果たす。また、会計監査人(監査法人)との連携により、監事監査の機能の充実を図る。

#### 4. 評議員会

寄附行為に基づき適切な運営を行い、評議員会の役割を果たす。

#### 5. 評議員

寄附行為に定められた選任方法を遵守し、本学の教育・研究の特性を理解し、学校法人の適正な運営に必要な識見を有する者を選任する。

### Ⅲ大学経営・運営

#### 1. 教学

次のとおり本学を運営する。

##### (1)組織

###### ①学長

学長は、星薬科大学学長選任規程第 2 条に掲げるとおり、人格高潔で、薬学等の学識及び経営能力にすぐれ、教育及び研究の経験者で、教育行政に関し十分な識見と熱意を持ち、本学の建学の精神を尊重する者を選任する。当該学長は、リーダーシップを発揮し、大学教学運営を統括し、所属教職員を統督することで、大学の発展を目指す。

###### ②教授会

教授会においては、星薬科大学学則第 46 条に従い、本学の教育。研究の発展のため、大学の教育研究の重要な事項を構成員全員により十分に議論することを目指す。

##### (2)優れた薬剤師・研究者・専門家の養成

薬学科は、薬学科 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の基本方針のもとで、高度化、専門化する医療に対応できる薬学の基礎知識と専門知識を有するとともに、問題を構造化し解決する能力があり、かつ、グローバル化に対応した国際感覚や語学力を有する見識ある医療人としての優れた薬剤師を育成することを目指す。

創薬科学科は、創薬科学科 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の基本方針のもとで、医薬品や食品等の開発や品質保証の専門家として活躍するために、人々の健康に携わり、広く社会に貢献する技能や態度を有する人材を育成することを目指す。

また、AI を用いて新しい医薬品の開発を効率化し、加速させる手法を発展させて、新時代の創薬を担える人材の育成についても注力する。

##### (3)研究の推進と公開

本学における研究を一層推進し、ひいては教育に還元していく。また、研究成果を学内外に開示し、人類と社会に貢献する。

#### (4)教育の質の向上・学生のフォロー充実

教育の質の向上を目指して、FD (Faculty Development) 活動をより活性化するなどにより、教員の資質開発を継続的に進める。また、多様な学生のニーズを適切に把握し、支援できる体制を強化していく。具体的には、IR 室が入学者選抜の試験結果、入学後の成績や薬剤師国家試験の結果等を総合的に分析・検証を行っているが、これを継続して行い、そのフィードバックによって学生を手厚くフォローし、優秀な人材の輩出を目指す。

#### (5) デジタル技術の積極的な活用

ビッグデータなどのデータと AI や IoT を始めとするデジタル技術を活用して、レガシーから脱却し新たな教育・研究モデルを創出、併せて教学の DX (デジタルトランスフォーメーション) を推進して変革を実現させ、大学としての競争上の優位性を確立する。

#### (6)開かれた大学としての幅広い連携と取組

開かれた大学として、在學生は勿論のこと、卒業生を始め、学びたい人にとって教育・研究の最適な場を提供する大学となる。また、地元との地域連携や大学間の連携をより一層発展させ、地域や社会の知の拠点として、生涯学習や多種多様な主体の活動を支えると同時に、社会の課題を共に解決し、新たな価値の創造への積極的な貢献への取組を継続して行い、確固たる地位を築く。

#### (7)補助金など外部資金の獲得

研究に関しては、競争的資金、外部資金の一層の獲得を目指す。薬学科及び創薬科学科の入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率について、適正な比率の維持を目指すとともに、補助金の配布基準で高い配点を目指して必要となる大学の体制整備を進めて、外部資金の獲得を増やしていく。

#### (8) ガバナンス強化と計画実現のための PDCA 体制

大学内の体制をより一層整備してガバナンスを強化するとともに、PDCA サイクル、すなわち「Plan (計画)」「Do (実行)」「Check (評価・検証)」「Act (改善)」の 4 つのフェーズを適切に回して、計画実現を図っていく。

## 2.人材

### (1)研究人材の確保

星薬科大学大学院学則第 2 条に規定する大学院の目的を達成するため、大学院改革を進め、リサーチアシスタント制度、奨学金制度の充実や社会人博士課程への多様な人材の招致等により、研究人材の確保と育成を引き続き進めていく。

## (2) 教員の確保

上記の 1. 教学に掲げる事項を実現するために、必要となる資質を満たす教員の人材の確保と育成を進めていく。

## (3) 事務職員の確保と事務体制の見直し

本学の円滑な運営を実現するために、必要となる人材の確保と育成を進めていく。なお、事務の見直し、DX の推進によって、事務の合理化・効率化を図り、より高度な業務に取り組めるようにして、例えばリサーチ・アドミニストレーター（研究力活性化のための分析、推進、管理、支援および利活用等の業務を行う人材）を強化・充実させて、研究者の事務負担を見直すなど大学全体としての事務体制を見直していく。

## 3. 施設

本学の講義室及び実習室等の数と規模は現状において充足されていると考えられるが、空調（換気を含む）、照明、映像音響システム等が旧式のものも多く、改修によって現状の最適化を図り、教育設備の充実強化を推進していくことを基本とする。先端的な教育・研究を実現するために必要な新設備で、大規模な設備投資を伴うものは、建築単価の動向等を踏まえながら、今回の中期事業計画期間中での実施に拘ることなく、最適なタイミングで実施できるように検討を進めていく。

## 4. 財務

2025 年度から 2029 年度までの本学の中期財政見通しは、収入面については学生数の定員管理適正化を前提とすると、学納金収入をはじめとした事業活動収入はほとんど変わらない一方、支出面においては経年校舎および設備の維持管理コストが嵩むこと等から事業活動支出は高止まりとなる状況が見込まれる。

一方、18 歳人口の急減に伴う入学志願者獲得競争の激化は、各大学がより一層の魅力的な教育研究環境を整備する動機となっており、本学は安定した財務基盤を確立する必要がある。

このため、本学では計画に掲げる諸施策の目標達成を図るが、経常経費については優先順位を明確にし、費用対効果の視点から十分に精査し、予算の重点化・効率化に努め、資金収支の黒字基調を維持し、適正な経常収支差額の確保を目標に必要な対策を行っていく方針である。

## 5. 公共性・信頼性

### (1) 学生

#### ① 就職支援

学生の幅広い就業の機会の拡大を図るため、就職セミナー、インターンシップ、公務員試験対策、就職内定報告会、就職懇談会等により、引き続き高い就職率を維持していく。

## ②キャンパスの安全対策

学校法人星薬科大学安全衛生管理規程、安全の管理要項等により、学生、職員の危険防止対策を管理し、危険のないキャンパスを目指す。また、大規模震災発生時の学生の安否確認、父母等への連絡体制を充実する。

## (2)教職員

教育職員及び事務職員の協働体制の強化、FD (Faculty Development) 及び SD (Staff Development) による人材育成の強化、ジョブローテーションによる事務職員のキャリアアップを図る。

## (3)社会

### ①生涯学習や女性のキャリアパスへの対応

生涯研修認定制度の実施機関として、各種研修プログラムを実施している。今後は、薬剤師のキャリアパス、女性薬剤師の職場復帰という視点で、地域の薬剤師会と連携しながら生涯教育を推進する。

### ②社会連携活動の推進

しながわ大学連携推進協議会を通じ、品川区及び品川区内の各大学との連携により、地域社会の発展を図る。

### ③薬用植物園の公開と推進

品川区との共催により開催している薬草見学会を発展させる形で、様々な講演、イベントを実施していく。

## (4)透明性

経営の透明性、健全性、法令順守を図るとともに、社会からの信頼を得るため、本学は、大学設置基準、学校教育法、私立学校法等の法を順守することは当然とし、社会的良識等により、公的な教育機関として、社会に対して情報公開に努め、説明責任を果たしていく。また、安全・防災、リスクマネジメント、情報セキュリティー対策の推進により危機管理に努め、これらの情報も常に公開していく。

以上